

市議会だより

子育て世帯の市営住宅への優先入居

質問者 加藤 博男（公明党）

市営住宅において子育て世帯の優先入居への応募が少ない要因として、間取りが子育て世帯の生活スタイルに合っていないことや、晚婚化やひとり親世帯の増加等による入居要件非該当が挙げられている。時代にマッチした子育て世帯への支援や、市営住宅の入居率向上のために、これらの課題の解決が求められるが、今後どのように子育て世帯の入居促進を図っていくか。

答弁 間取りが子育て世帯の生活スタイルに合わない点は、間取りの変更やバリエアリー化、ユニットバスの設置など子育て世帯が利用しやすくなるよう改修工事を行ってきた。入居要件の課題については、近年の子育て世帯の家族構成を踏まえ、4年度から新しい要件で募集ができるよう、年齢要件などを見直すことで子育て世帯の入居促進を図る。

ひとり親家庭支援事業の適切な実施

質問者 松谷 清（緑の党）

ひとり親家庭等総合サポート事業の委託先である静岡市母子寡婦福祉社会では、パワーハラスメント運営がきっかけで3年度職員が退職したと聞いており、事業の滞りを心配している。

委託事業のうち、①ひとり親家庭相談窓口設置事業と②母子自立支援プログラム策定等事業の月別報告書では、昨年度と比較して実施状況が適切か疑問であるが、これをどう評価するか。

答弁 事業①では、3年度7月までの相談は毎月5件程度、就労実績は無じと報告されており、前年比減の原因は不明である。事業②では、異なる月の報告によると、同一人物の同内容の記載が見られるが、当初の支援メニューに基づき支援するため、個票と突合して記載内容に誤りがないことを確認した。

生活保護の制度周知と事務の実施状況

質問者 市川 正（共産党）

厚生労働省のホームページには、生活保護の申請は国民の権利と明示されたが、本市にはそうした記載がなく、市民への周知が必要と考えるがどうか。また、申請において心理的負担となるのが親族への扶養照会と考えるが、どのような点に留意して実施しているか。

答弁 生活保護を申請する人の心理的負担の軽減を図るために、ホームページや生活保護制度のパンフレットに生活保護の申請は国民の権利であることを表示するなど広く周知していく。扶養照会にあたっては、扶養義務の履行が期待できないと判断される者は直接照会を行わないとする取扱いに留意し、要保護者一人ひとりに寄り添い、丁寧に生活歴を聞き取ることで適正に扶養照会を行うとともに、生活保護を必要とする人がためらうことなく申請できるよう努めていく。

語句説明

扶養照会

生活保護申請者の扶養が可能かどうか（扶養義務が履行できるかどうか）について、所管の福祉事務所が、申請者を支援する義務を負う一定範囲の親族に対して、問い合わせること。

語句説明

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

地方公共団体システムの標準化について、基本方針及びシステムに必要とされる機能等の基準や、標準化の推進に必要な事項などについて定め、住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与することを目的とした法律。（令和3年9月1日施行）

行政のデジタル化と窓口の対面サービス

質問者 杉本 護（共産党）

国が行政のデジタル化を推し進める中、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行され、基準に適合したシステムの利用が自治体に義務付けられたが、標準化対象外の本市独自施策は対応可能か。また、デジタル化が進むことによって、窓口の対面サービスはどうなるか。加えて、デジタル化による行政運営の効率化に伴う職員の適正配置をどう考えるか。

答弁 独自施策への対応は、国が既に想定しており、システム内で個別設定する方法などで対応可能とされている。また、市民の利便性向上のため手続のオンライン化を進めるが、対面を要する業務についてはこれまで同様適切に対応する。職員配置については、社会情勢の変化を踏まえながら、市民サービス向上や新たな行政需要などに対応した適正配置に取り組む。

語句説明

子育て世帯の優先入居

市営住宅では子育て世帯の居住の安定を図るため、要件にあたる世帯の優先的な入居を前提とした募集を行っている。要件は、申込時、家族全員が40歳以下で、夫婦と小学6年生以下の子どもで構成された世帯などで、入居期間は最長10年間としている。



東新田高層団地

ノラ猫に関する相談への対応

質問者 長沼 滋雄（創生静岡）

餌やりによって集まつたノラ猫に起因する住民間トラブルの相談に、どのように対応しているか。

答弁 相談の多くは餌やりによってノラ猫が増えることや排泄物によるものである。そこで、餌やりをする方に①飼を置いていたままでない、②自分の敷地にノラ猫用トイレを設置する、③ノラ猫が増えないよう不妊手術をするなどの3つをお願いしている。不妊手術については、市獣医師会の「飼い主のいない猫の不妊手術助成事業」に対し補助金を交付し、自治会等が行う地域猫活動に対しても助成を行っている。こうした事業によって、殺処分数は平成17年度の2817頭をピークに、令和2年度は241頭と10分の1以下に減少し、相談件数も減っている。今後も市獣医師会や自治会等と連携しノラ猫の適正管理を推進していく。

主な議案

11月定例会で審議した主な
議案の概要是次のとおりです。



補正予算の概要

主な議案

一財産の交換について

桜ヶ丘病院の移転事業用地に供するとともに、本市の公共施設の整備事業用地に充てるため、土地を交換するもの。

議案に対する修正案を委員会に提出

12月8日の厚生委員会、都市建設委員会に、令和3年度一般会計補正予算（第4号）に関する修正案が提出されました。修正案は両委員会とも賛成少数で否決され、補正予算案は原案とのおり可決されました。

【修正案の内容】

議案第169号令和3年度静岡市一般会計補正予算（第4号）のうちJ-C-HOが所有する大内新田の土地と市が所有するJR清水駅東口公園の土地との交換に係る差額を受け入れに伴う財産収入と、基金への積立金を削除するもの。

議案に対する修正案を本会議に提出

12月15日の本会議において、委員会と同様の修正案が提出されました。修正案は賛成少数で否決され、補正予算案は原案とのおり可決されました。

語句説明

地域猫活動

ノラ猫問題を地域の環境問題として考え、不妊手術をした猫を地域の住民の協力を得て、その地域で飼育管理すること。

